

あなたの職場で手話教室を開催しませんか！！

島根県聴覚障害者情報センターでは、共生社会の実現に寄与するため、官公庁、公共施設、銀行、商業施設などの窓口や接客にあたる職員の方を対象として、「聞こえない人と手話を使ってのコミュニケーション教室(手話教室)」を実施しています。事業の趣旨をご理解いただき、本教室の開催と多くの職員の方に参加していただきますようご案内いたします。

1. 受講対象者は？

こんにちは

官公庁、公共施設、銀行、郵便局など、来客のある職場の窓口職員の方が対象です。

2. 講座内容は？

質問

なるほど

聴覚に障がいのある来客への窓口での円滑な対応の仕方、留意点等について、講師2名(聴覚障がい者と手話通訳者)で、1~2時間程度、講義や実技、質疑応答などを行います。

3. 開催場所は？

もう一つ
教えて

窓口のある職場に当センターから出向いて開催させていただきます。職場での開催が難しい場合、「いきいきプラザ島根」の研修室等での開催も可能です。

4. 開催経費は？

ちょっと
あた!

ぶんぶん

無料です。
ただし、当センターで負担するのは、講師の謝金と旅費、「いきいきプラザ島根」で開催する場合の会場費のみですので、それ以外の経費(「いきいきプラザ島根」で開催する場合の受講者の交通費、職場以外の場所を別に借りて開催される場合の会場費等)が必要な場合は、受講団体においてご負担願います。

問い合わせ・申し込み先
島根県聴覚障害者情報センター
〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ 3階
Tel:0852-32-5960 Fax:0852-32-5961
E-mail: center@shimane-choukaku.jp
ホームページ <http://www.shimane-choukaku.jp/>